

地域おこし協力隊について

・現在青谷地域で活動する地域おこし協力隊は不在となっているが、地域未来プランで掲載する地域の課題の一つに「地域で活躍する人材の不足」が上がり、地域人材を増やし、活性化を推進する施策として地域おこし協力隊募集は取り組むメリットが大きい。

【本市の地域おこし協力隊配置状況】

5名(気高、鹿野、国府、佐治、用瀬)※R6.9月現在

本市全体ではこれまでに22名採用。期間満了 17 名のうち、10 名が市内定住。
(約 6 割)

【募集スケジュール】

R7.7～9月 地域課題の整理、募集する人材の検討、募集要項の作成、行革協議

R7.10月 R8 当初予算要求(JOIN 登録手数料、人件費、隊員居宅家賃)

R8.6月 JOIN にて隊員募集開始

R8.10月 隊員採用、活動開始

(※R9.4月採用のパターンもあり)

【募集する内容】

別紙の内容を中心に、地域振興未来会議で意見を伺い、募集すべき内容を決定する。1～複数人の隊員による活動を想定して募集する。

【募集要項の作成】

令和8年度当初予算要求にあたり、募集内容に基づいた募集要項を作成する。

(参考)鳥取市用瀬町地域おこし協力隊募集要項 ※別紙資料

【留意事項】

- ・地域おこし協力隊が入居する空き家の手配が必要。
- ・地域おこし協力隊が活動するにあたり、関係団体への協議、調整が必要。

地域おこし協力隊で取り組む内容（地域課題）案

地域未来プランでの項目	地域課題	求める人材	取組内容
地場産業の育成による活力ある産業の創出 《優先的に取り組む事項》 地場産業の担い手不足の解消	高齢化と後継者・担い手不足から、耕作放棄地が増加するなど、地域農業の基盤が脆弱化している。	・資格不問 ・農業に関する知見があれば望ましい	・支所内に「人材バンク」担当者を配置し、農作業を始めとした地域の様々な出役のニーズをとりまとめ、登録された人材バンクから調整して人材を派遣する。また、本人も地域活性化の一環として困り事解決に関わっていく。 ・UJIターン希望者、ワーキングホリデー希望者と地場産業の事業者をマッチングする企画に取り組む。
地域と連携した定住人口の増進 《優先的に取り組む事項》 青谷に住みたい人を増やす	ファミリー層の転出などにより人口が減少しており、新たな居住者を受け入れるための体制や空き家探しが必要となっている。	・宅地建物取引士の資格所有が望ましい ・SNS運営やイベント企画運営力があれば望ましい	・移住者のコミュニティ活動を企画運営し、イベントや集いの場所の創造によって、県外からの移住者の安心した生活・充実した生活を作り、更なる移住の呼び込みに繋げていく。 ・移住希望者に対してBFOじげと連携して移住の相談や空き家調整など、総合的な移住アテンドに取り組む。
地域福祉の充実による元気なまちづくり 《優先的に取り組む事項》 社会体育活動の支援	青谷地域ならではの地域住民と連携した健康づくり、スポーツ活動が求められている。また、中学校部活動の地域移行に対する地域の受け皿づくりが急務となっている。	・卓球の全国大会出場者など ・小中学生のスポーツ指導に知見があれば望ましい	・青谷地域で盛んな卓球競技について、地域住民への卓球指導、小中学校と連携した卓球指導、オープン卓球や上次郎杯の運営役として地域を活性化させるコーディネーターとして活動する。将来的に卓球活動を含めた地域スポーツ活動やシニアのスポーツ活動を広げる。 ・部活動地域移行に対応するため、卓球を始めとした各競技クラブの小中学生育成・受入れ体制の整備を支援する。

鳥取市用瀬町地域おこし協力隊募集要項

令和6年6月

鳥取市用瀬町（とっとりしもちがせちょう）は、一級河川千代川の清流や緑豊かな自然環境と伝統ある歴史に育まれた「流しびなの里」です。藩政時代には参勤交代の大名らの休憩所として栄え、街並みには上方往来の風情が残っています。

車であれば京阪神からは約2時間20分、鳥取市街地や鳥取砂丘コナン空港（羽田―鳥取線の所要時間1時間20分）からは約30分、JRは町内に三駅（鷹狩駅、用瀬駅、因幡社駅）があり、利便性の高い位置に所在しています。

用瀬の代名詞でもある「流しびな（ひな送り）」は、男女一对の紙雛をさん俵に乗せて千代川に流し、一年間の無病息災を祈る情緒豊かな民俗行事です。その原型は古く平安時代にさかのぼるとされ、昭和60年には鳥取県無形民俗文化財に指定されました。毎年旧暦3月3日に行われる「流しびな行事」には県内外から多くの観光客が訪れるなど、観光資源としての魅力も有しています。

中山間地域に位置する用瀬町は、現在人口減少の一途をたどっており、少子高齢化の影響もあって、地域活動や民俗文化の継承が危ぶまれています。また、地域内では空き家が増加していますが利活用が進んでおらず、移住の希望があっても住まいが探せないことが喫緊の課題となっています。

そこで、これらの課題解決に向けて地域おこし協力隊を募集いたします。「流しびな」の製作技術を習得し、持続可能な体制づくりを確立することで伝統技能を継承するとともに、眠っている空き家や豊かな自然、培われた伝統・風土を活用して地域の賑わいを創出し、地域活性化や誘客（関係人口等）の増加に一緒に取り組んでいただける、熱意ある方をお待ちしています。

1 募集人数

1名

2 活動内容

地域の賑わい創出のために活動する地元団体や事業者、流しびなの伝統を守る団体等と連携して行う下記の活動

- (1) 民俗文化「流しびな」の製作技術の習得、技術継承の体制づくり
- (2) 空き家・空き施設の掘り起こしと利活用の体制づくり
- (3) 地域行事・イベントなどの応援や文化伝統継承
- (4) 地域ブランドや地場製品の開発、販路調査
- (5) 地域の賑わい創りに関する事業企画
- (6) SNS・ウェブサイトを活用した情報発信
- (7) その他、隊員がこれまで培ってきた経験、得意分野を活かし用瀬町地域の活性化につなげることができる活動 など

3 募集対象

- (1) 年齢20歳以上（採用時点）
- (2) 性別・学歴は不問

- (3) 3大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を鳥取市用瀬町内へ移し、住民票を異動させることができる方（任命される前に鳥取市内に定住または定着している方を除く。）

※お住まいの地域が対象となるか不明の場合はお問い合わせください。

- (4) 地域おこしに深い理解と熱意を有し、かつ、積極的に活動する意欲がある方
(5) 隊員の任期終了後も引き続き鳥取市用瀬町に定住し、就業・起業等の意欲のある方
(6) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民・関係者等と積極的にコミュニケーションをとることができる方
(7) 心身ともに健康な状態で誠実に職務が遂行できる方
(8) 基本的に3年間は継続して活動することができる方
(9) 普通自動車運転免許を取得している方
(10) 一般的なパソコン操作及びSNS・HPで情報発信ができる方
(11) ものづくりに興味のある方
(12) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 勤務場所

勤務地：鳥取市用瀬町総合支所地域振興課

活動地：鳥取市用瀬町内全域（出張等あり）

5 雇用形態及び期間

初年度の任用期間は、令和6年10月1日以降の採用日から令和7年3月31日までとし、以降年度ごとに更新を行います（※雇用開始日は相談に応じます。）

- (1) 鳥取市の会計年度任用職員として市長が任命します。
(2) 雇用期間は最長3年間ですが、勤務状況及び事業の見直し・予算措置の状況などにより、雇用期間の短縮、更新を行わない場合があります。

6 活動条件等

(1) 報酬

月額171,800円（毎月21日支給）

別途期末・勤勉手当有

(2) 勤務日・勤務時間

- ① 勤務日は平日、午前8時30分から午後5時15分までの範囲内で調整します。
ただし、土・日・祝日・夜間に勤務がある場合があります。
② 勤務時間は、週30時間勤務となります。

(3) 有給休暇

1年目は13日、2年目は14日、3年目は15日とします。

※1年目は採用月によって付与日数が異なります。

(4) 特別休暇

公民権の行使、忌引き、産前・産後（各8週）などの特別休暇があります。

※取得事由により有給もしくは無給休暇となります。

(5) 待遇及び福利厚生

- ① 住居は、鳥取市用瀬町総合支所が準備します。なお、隊員による家賃の負担はありませんが、転居にかかる費用、光熱水費、その他の生活費は、個人負担とします。また、場合によって通勤手当を支給します。
② 社会保険（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。

③ 活動に必要な経費は、予算の範囲内で鳥取市が負担します。

〔主な活動経費〕 公用車借上料、公用車燃料費、活動に係る消耗品費、出張旅費等

(6) その他

兼業は原則可能ですが、事前に届け出が必要です(従事を制限する場合があります)。

7 応募手続

(1) 応募受付期間

令和6年6月11日(火)～7月11日(木) 必着

メール・郵送・持参で受け付けます。

メールの場合は、提出書類も添付してご提出ください。

なお、提出された書類は返却しません。

(2) 提出書類

- ・ 応募用紙
- ・ 住民票抄本(令和6年6月1日以降に取得したもの)
- ・ 普通自動車運転免許証の写し(表・裏とも)
- ※ 応募用紙は鳥取市公式ホームページからダウンロードしてください。

URL <https://www.city.tottori.lg.jp/www/contents/1717123737251/index.html>

※ 写真は3か月以内に撮影した胸から上、カラー、無帽無背景の写真又はデータ貼付をお願いします。

8 選考スケジュール

◇ 応募締切：令和6年7月11日(木)

◇ 一次選考通知(書類選考)：選考結果を7月19日(金)までに文書またはメールでお知らせします。

◇ 二次選考：第1次選考合格者を対象に鳥取市用瀬町総合支所において面接を行います。
8月3日(土)の実施で予定していますが、日程については相談に応じます(詳細は、第1次選考結果の通知の際にお知らせします)。

◇ 最終選考結果通知：8月中旬

最終選考の結果は、面接後1週間以内(発送)に文書でお知らせします。

※ 申請書類費用、交通費、宿泊費等の応募に係る経費は個人負担とします。

9 応募先・問い合わせ先

〒689-1201 鳥取県鳥取市用瀬町用瀬832番地

鳥取市用瀬町総合支所 地域振興課(担当：遠藤)

電 話 0858-71-1892

F A X 0858-87-2270

電子メール mc-chiiki@city.tottori.lg.jp